

令和 5 年度（2023 年度）

行政評価結果 概要

— 令和 4 年度（2022 年度）実施分 —

日田市の行政評価の取組

日田市では、決算の付属書類として市議会に報告する「主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書」に評価の視点を取り入れながら行っていたものを、平成19年度決算分から市の内部評価による行政評価調書を作成し、公表しています。

(1) 行政評価の目的

・ 成果視点の評価

市が実施している施策や事務事業を対象に、成果指標等を用いて必要性、有効性などの客観的な視点で評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図ります。

・ 総合計画の進捗管理

総合計画に掲げる施策の評価とその手段となる事務事業の評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、総合計画の着実な推進を確保します。

・ 市民への説明責任の確保

評価結果を公表し、広く意見や提案をいただくことにより市民参画を進めます。

(2) 行政評価制度の構成

行政評価は、施策評価及び事務事業評価から構成されています。

- ・ 施策評価……総合計画の施策（主要施策）の方向性や目標に対して、達成度や手段の妥当性の評価を行い、進行状況やその効果を確認します。また、施策を推進する上での課題等を整理し、次年度以降の実施計画や予算査定に反映することで、成果を重視した効率的な行政運営につなげます。
- ・ 事務事業評価…各課の業務活動の基本的な単位である事務事業について、コスト・実施状況・成果などを必要性、効率性などの客観的な視点で評価し、手法の改善や事業の見直しに反映し、事務事業の改善、職員の意識向上につなげます。

(3) 行政評価と総合計画

行政評価は、市の最上位計画である総合計画の着実な進行を図ることを目的に実施しています。令和4年度の行政評価は、第6次日田市総合計画第2期基本計画に基づいて取り組んだ全施策を対象に各種の指標を用いて、各施策の目指すべき姿にどれだけ近付いているかを視点に評価を行い、今後の施策の方向性を定める上での改善や活用を図り、各施策を推進しています。

行政評価結果 概要

・評価の見方

主要施策ごとに設定した測定指標と他の成果を加味しながら、評価をしています。

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
進展が大きい	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
測定指標無し	主要施策の成果を指標（数値）で測れない、又は測れる指標（数値）が無いもの

1. きずなを強める

主要施策名	担当部署	評価	主要施策の今後の方向性 ※進展が大きい、測定指標無しの場合のみ。
(1)市民協働のまちづくり			
①まちづくり活動の促進	企画振興部 地方創生推進課	進展が 大きい	広報ひた・ホームページ・SNS等を活用した周知活動を行うとともに、デジタル技術も活用しながら、市民参画の機会の拡大に取り組んでいく。 日田駅南広場と日田駅舎2階の活用の取組については、ポストコロナにおける日常的な賑わいのさらなる創出に向けて公民が連携した取組を進めていく。
	企画振興部 まちづくり推進課	進展が 大きい	住民主体による安心して暮らせる地域づくりの必要性についての理解を深めるとともに、行政と自治会等の役割分担について地域住民と意見交換を重ねながら、安心して暮らし続けることのできる地域を目指し話し合いを進める。 まちづくり活動への支援については、活動に取り組む団体や個人の相互の連携を深め新規活動への展開を図るために、交流に重点を置いた取り組みを進めるとともに、引き続き人材育成講座を行うことで新規人材の掘り起こしを図る。

②お互いの生き方を尊重し合える環境の整備	企画振興部 まちづくり 推進課	進展が 大きくない	男女共同参画社会の形成に向け、セミナー等を開催し、男女共同参画社会についての理解浸透を図るとともに、市民、各種団体等と連携して推進する。 日田市パートナーシップ宣誓制度の周知を図り、性別にかかわらずお互いの生き方の理解を深め、尊重しあえる環境づくりを促進する。
③広報・広聴活動の強化	企画振興部 地方創生推進課、総務部 総務課	進展が 大きくない	市の認知度を向上させるため、ホームページやSNSなどの様々な情報発信手段を活用するなどして、観光情報や各種イベント情報など、市の魅力を感じてもらえるような情報を各課と連携して積極的に発信していく。 広聴制度の充実については、市民の市政への参画をさらに促していけるように、新たな意見聴取の手法を検討していく。
④移住・定住への支援	企画振興部 ひた暮らし 推進室	相当程度 進展あり	
(2)市民サービスの充実・向上			
①誰もが利用しやすい行政サービスの推進	市民環境部 市民課、環境課、総務部 総務課、税務課	相当程度 進展あり	
②行政事務の効率化	企画振興部 情報統計課、総務部総務課、議会事務局	相当程度 進展あり	
(3)政策を実行・実現する行財政運営			
①持続可能な財政運営	総務部 財政課	相当程度 進展あり	
	総務部 税務課	目標達成	
	企画振興部 地方創生推進課	進展が 大きくない	目標寄附額の達成に向けて今後も引き続き魅力的な地場産品の開拓を随時行うとともに、令和5年度からインターネットによる広告宣伝を行うことで、寄附額の増額を図る。
②公共施設の適正な管理	企画振興部 地方創生推進課	進展が 大きくない	進捗管理を確実に行うとともに、各施設の関係者などに対して公共施設等総合管理計画の趣旨や目的を丁寧に説明し、ご理解をいただきながら、本計画の目標達成のための取組を推進していく。 方針の実施が先送りになっている施設については、施設ごとの課題と今後の進め方を整理し、方針の確実な実施を図っていく。

③行政の改革	企画振興部 地方創生推進課	相当程度 進展あり	
--------	------------------	--------------	--

2. 住む安心を高める

(1)健康づくり・保健・医療の充実			
①健康づくりの推進と保健の充実	福祉保健部 健康保険課、 社会福祉課	進展が 大きくない	健康寿命の延伸を図るため、健康診査や特定保健指導等を実施し、市民自らが生活習慣の改善を、身近な地域で主体的、効果的に継続して取り組めることを目指す。
②地域医療の充実	福祉保健部 健康保険課	目標達成	
(2) 地域福祉の推進			
①地域のつながりづくり	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
②支えあう地域づくり	福祉保健部 社会福祉課	進展が 大きくない	地域福祉の担い手であるボランティア同士の連携を強化するため、関係団体による連絡体制を維持するとともに、福祉委員の援助による民生委員の負担軽減や複雑化する生活福祉課題に対する人材育成などについても社会福祉協議会と連携していく。 民生委員は活動範囲の拡大や高齢者等支援対象者の増加などからなり手不足が深刻化しており、補助額については、活動に見合うよう検討する必要がある。
③身近な相談体制づくり	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
④暮らしを支える環境づくり	福祉保健部 社会福祉課	目標達成	
(3) 子ども・子育て支援の推進			
①幼児期における教育・保育施設の充実	福祉保健部 こども未来課	相当程度 進展あり	
②地域における子ども・子育て支援の充実	福祉保健部 こども未来課	相当程度 進展あり	
③子育て世帯への経済的な支援	福祉保健部 こども未来課	測定指標無し	実費徴収給付事業、放課後児童クラブ保護者負担金助成、子ども医療費助成事業、自立支援訓練給付金事業、高等職業訓練促進事業等により、引き続き子育て世帯への経済的な支援を行っていく。
	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	

④子ども・子育て支援関連施策の推進	福祉保健部 こども未来課	進展が 大きくない	妊娠期から子育て期における支援の必要な家庭や虐待リスクのある家庭や児童に対し必要な支援を行っており、関係機関との連携を図りながら、今後も引き続き、子育てに必要なとされる支援をさらに充実させていく。
	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
(4) 障がい者・児福祉の充実			
①障がい者(児)の自立と社会参加及び地域での交流の促進	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
②障がい保健福祉サービスの充実	福祉保健部 社会福祉課	目標達成	
③相談支援体制の充実	福祉保健部 社会福祉課	測定指標無し	障がいがある人が、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、ワンストップでさまざまな専門的な相談ができ、地域の連携体制や地域づくりを含めた相談支援体制の充実・強化するため、地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」を開設する。
(5) 高齢者福祉の充実			
①高齢者の積極的な社会参加	福祉保健部 長寿福祉課 健康保険課 老人福祉センター	相当程度 進展あり	
②高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立	福祉保健部 長寿福祉課 健康保険課	相当程度 進展あり	
③高齢者の生活支援及び介護予防の推進	福祉保健部 長寿福祉課 社会福祉課	相当程度 進展あり	
④介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備	福祉保健部 長寿福祉課	進展が 大きくない	介護職員の人材確保及び育成、介護サービスの適正化及び質の向上は重要な事業であることから、これまでの事業の精査を行うとともに、より有効な内容へ拡充しながら積極的に取り組んでいく。
(6) 防災・消防・救急体制の強化			
①防災体制の整備と減災対策の推進	総務部 防災・危機管理課	相当程度 進展あり	
②危機管理体制の確立	総務部 防災・危機管理課	測定指標無し	日田市地域防災計画（BCPを含む）は大分県地域防災計画との整合性等を確保するための見直し・改定を引き続き行っていく。また、災害対応マニュアルや避難所運営マニュアル等を適宜改定、防災サーバを適切に運用することで危機管理体制の充実を図っていく。

③自然災害による被災者の生活再建	市民環境部 環境課、福祉 保健部社会 福祉課、土木 建築部建築 住宅課	測定指標無し	新たな自然災害に備えて、発災後、制度（事業）を早期に運用できるよう準備を整える。
④消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備	総務部 防災・危機管 理課	進展が 大きくない	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向け、水火災活動のみに特化した機能別消防団員制度の導入を行い、消防団員確保等の取り組みを進めていく。
⑤救急疾患への対応	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
(7) 防犯体制・交通安全対策及び消費生活の充実			
①防犯意識の高揚及び環境づくり	市民環境部 市民課	進展が 大きくない	高齢者を対象とした詐欺被害については増加傾向にあることから、今後対象団体と協議し高齢者を対象とした見守り体制について構築していく。
②交通安全意識の高揚及び環境づくり	市民環境部 市民課	目標達成	
	土木建築部 土木課	測定指標無し	道路環境の安全性確保のために必要な防護柵やカーブミラー等の設置、区画線や道路標示を行い、交通事故の防止や被害軽減に努めるとともに、年々膨らんでいく地域からの要望箇所を多く対応できるよう優先順位を設け整備を進める。
③消費者の意識啓発	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
④消費生活相談に関する体制の充実	商工観光部 商工労政課	測定指標無し	相談体制を充実させるため、これからも様々な研修の受講により、消費生活相談員の知識を高める。

3. やりがいと魅力をつくる

(1) 農業・水産業の振興			
①地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開	農林振興部 農業振興課	進展が 大きくない	各農産物において、他産地との差別化による販売促進、災害に強い基盤整備、生産性の向上を図っていく。
②地域ブランドによる販路拡大	農林振興部 農業振興課	相当程度 進展あり	
③地域を支える担い手の育成	農林振興部 農業振興課	相当程度 進展あり	
④農業生産基盤の確保と優良農地の保全	農林振興部 農業振興課 農業委員会 事務局	相当程度 進展あり	
⑤環境にやさしい循環型農業の推進	農林振興部 農業振興課	相当程度 進展あり	

⑥魅力ある農村づくりの推進	農林振興部 農業振興課	相当程度 進展あり	
(2) 林業の振興			
①多面的機能を発揮する森林づくり	農林振興部 林業振興課	進展が 大きくない	令和6年度から満額交付される森林環境譲与税を活用し、公共造林事業の上乗せ補助を実施することで、森林所有者の負担軽減を行い、除間伐などの森林整備の推進を図る。さらに、災害に強い森づくりとして、大分県と協調しながら「林地崩壊の防止」「流木被害の軽減」「風倒木被害の軽減」に着目し、広葉樹林化を含め、適切な森林整備を進めていく。
②持続可能な森林経営の推進	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
③日田材の需要拡大と販売体制の強化	農林振興部 林業振興課	進展が 大きくない	素材（丸太）の安定供給・流通機能の強化や家具・木工製品の開発導入を促すとともに、大分県と連携し大径材を含む製材品の調査研究等をすすめる、日田材の生産・販売の拡大を目指す。また、国内での木材需要の拡大に向けて、大分県や日田木材協同組合などの関係機関と連携をした取組を進める。
④森林資源の有効活用	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
⑤市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
⑥有害鳥獣被害防止対策の推進	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
(3) 商工業の振興			
①経営基盤の安定強化	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
②中小企業の活用による地域内の経済循環の創出	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	商店街振興組合及び商業者団体が行う地域特性を生かした魅力ある店づくりを引き続き支援していく。 商店街に限らずより広範囲で新規事業を始めもらうため、重点対象区域を「商店街区域」から、日田市都市計画用途区域の「商業地域及び近隣商業地域」へと対象範囲を広げる。
③経営の拡大及び新分野への進出の促進	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	小規模事業者の更なる経営革新を図るため、引き続き、支援機関となる商工会議所・商工会及びビジネスサポートセンター等と連携し、国・県等の支援策を活用しながら、新技術・新製品の開発・販路拡大を支援していく。
④創業の促進	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	

⑤人材の育成・確保と事業環境の整備	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	日田の将来を担う子どもたちへのキャリア教育については令和 5 年度中に事業内容や実施方法等について見直しを行い、高校生の地元就職と大学生等 UIJ ターン就職に直接結びつく施策に重点的に取り組むとともに、事業主の意識改革を図るなど、市内企業における働き方改革を推進し、働く場としての魅力の向上を図る。
⑥企業誘致の推進	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
(4) 観光の振興			
①地域資源を活かした観光の魅力づくり	商工観光部 観光課	相当程度 進展あり	
②おもてなしの力を高める人材育成及び組織の構築	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	旅中調査の結果等を参考にしながら、市民や観光関係者と連携した取組を進めていく。特に、進撃の巨人を活用した飲食店等では、観光客へのおもてなしが定着しつつあることから、今後も市民が実践するおもてなしの一つとして取組が広がるよう促していく。
③効果的な情報発信体制の構築	商工観光部 観光課	相当程度 進展あり	
④周辺地域との連携及び外国人旅行者の誘客	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	インバウンド観光においては、感染症拡大以前との比較では回復途上にあるものの、本格的な回復に向けたプロモーションの再開など、関係機関と連携した国外への情報発信の強化を図る。
⑤日田市ならではのコンベンション誘致戦略	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	新型コロナウイルス感染症拡大による利用者数減少を改善するため、利用者へのノベルティプレゼントの施策を行うとともに、旅行会社への営業や SNS 等を通じた情報発信を行うことにより、更なる利用者促進に努める。

4. 安全で快適に暮らす

(1)道路・河川・公共交通の整備			
①地域高規格道路「中津日田道路」の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
②幹線道路網の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
③都市計画道路の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
④生活関連道路の整備	土木建築部 土木課	目標達成	

⑤公共交通の維持と確保	企画振興部 まちづくり 推進課	進展が 大きくない	効率的で効果的な公共交通ネットワークの構築に取り組むとともに、引き続き、交通事業者に対し、通勤・通学の利便性向上に向けた働きかけを行う。 また、公共交通の隙間を埋める補完的な移動サービスとして、公共交通、福祉、民間の垣根を越えて柔軟に連携する仕組みづくりに取り組む。
⑥安全・安心で自然環境を活かした河川整備	土木建築部 土木課	相当程度 進展あり	
(2) 住環境の整備と維持管理			
①市営住宅の整備・維持管理	土木建築部 建築住宅課	進展が 大きくない	計画に基づき改修等を実施していくとともに、老朽化の進む市営住宅においては突発的な改修・修繕を要する場合があるため、各種法定点検結果に留意し、必要に応じて適切な対応を図りながら、引き続き、居住環境の維持に努める。
②民間住宅に対する支援等	土木建築部 建築住宅課	進展が 大きくない	費用負担が少ない耐震診断を促進することで耐震改修に繋げるほか、耐震改修費用の負担軽減のため、補助限度額を 100 万円から 120 万円に増額する。 また空き家対策として、利活用が見込める空き家は民間市場への流通を促進し、危険な空き家は補助事業を活用した除却を働きかける。
③水道の整備	上下水道局 経営管理課、 施設工務課	相当程度 進展あり	
④下水道等の整備	上下水道局 経営管理課、 施設工務課	相当程度 進展あり	
⑤法令や条例に基づく規制による誘導等	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	一定規模以上の土地利用については、開発協議により規制誘導を行うことで、環境悪化の防止と良好な住環境の確保を図るとともに、環境悪化が懸念される開発については、地元との調整を図りながら適切な指導等を行っていく。
(3) 公園・緑地の整備と維持管理			
①歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備	教育庁 文化財保護課	目標達成	
②身近な公園の整備	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	利用実態や地域における配置バランスを考慮しながら、公園等の整備を行っていく。
③安全で安心な公園・緑地づくり	土木建築部 都市整備課	相当程度 進展あり	
④緑地の保全と緑化の推進	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	緑地や公園内の安全安心のために樹木や植栽を剪定などにより適切な維持管理を行うと共に、安らぎと潤いを提供するため植樹等にも取り組む。

(4) 地域特性を活かした空間づくり			
①市街地や観光拠点等の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
②景観の形成	土木建築部 都市整備課	目標達成	
	教育庁 文化財保護課	相当程度 進展あり	
③計画的な土地利用	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	都市計画道路や公園などの都市施設の計画的な事業の執行を図るため必要となる都市計画の決定及び変更手続きを適宜行っていく。
(5) 情報通信基盤の整備と維持管理			
①ブロードバンド環境の利活用	企画振興部 情報統計課	目標達成	
(6) 減災対策と災害復旧			
①減災対策の推進	土木建築部 土木課	目標達成	
②豪雨災害等の復旧	農林振興部 農業振興課、 林業振興課、 土木建築部 土木課	測定指標無し	女子畑用水路災害復旧について、早期の復旧に努める。 林地や林業用施設の被災箇所については、国の補助制度を活用しつつ、令和5年度の復旧完了を目指す。

5. 学ぶ楽しさを増やす

(1) 学校教育の充実			
①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実	教育庁 学校教育課	進展が 大きくない	未達成となった不登校対策については、従来からの臨床心理士等の専門スタッフに加え、新たに別室登校生徒の支援を行う登校支援員を配置し、専門的かつきめ細かな相談・支援の体制づくりに取組んでいく。
②小中連携・小中一貫教育の推進	教育庁 学校教育課	進展が 大きくない	施設一体型小中学校では義務教育9年間を見通した計画的な教育課程のもと、中学校教員による小学校での乗り入れ授業を実施することができたが、小学校における中学校免許を所持している教員（特に技術や家庭科免許を所持している教員）の配置に加え、中学校における常勤講師の適正配置についても、引き続き、県教委へ働きかけて行く。
③安全・安心な教育環境の確保	教育庁 教育総務課	目標達成	
	教育庁 学校教育課	相当程度 進展あり	
④教育環境の整備	教育庁 教育総務課	目標達成	

	教育庁 教育総務課、 学校教育課	目標達成	
⑤家庭・地域と協働した学校づくりの推進	教育庁 学校教育課	相当程度 進展あり	
⑥安全・安心な学校給食の提供	教育庁 学校給食課	相当程度 進展あり	
(2) 文化芸術の振興			
①文化財や芸術文化の保存、継承と発展	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	展示作品の選定や企画内容及び展示方法等を検討・創意工夫し、気軽に鑑賞に訪れる機会の提供に努め、周知宣伝により多くの人が関心を抱くことで来場につながるよう努める。
	教育庁 文化財保護課	相当程度 進展あり	
②学習の場の提供及び人材育成と確保	教育庁 社会教育課、 文化財保護課	相当程度 進展あり	
③文化芸術の鑑賞や活動機会の提供	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	日田市民文化会館（パトリア日田）については、指定管理者の専門的知識や経験を活かした幅広い事業展開を行っていく。また、日田市民文化会館運営委員会や利用者の意見を聞き、ニーズに応えられる事業展開を指定管理者に求めていく。
④情報の相互発信と交流の促進	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	指定管理者の経験や知識による様々な情報発信手法やマスコミへの情報提供等により、広く市内外にイベント等の情報を発信する。見るや聞くだけではない参加や体験できる鑑賞機会として、ワークショップやアウトリーチ事業を継続して行い文化芸術に興味を抱き触れる機会の充実に努める。
⑤文化遺産の調査・研究及び情報発信の推進	教育庁 咸宜園教育研究センター、 世界遺産推進室	進展が 大きくない	咸宜園教育研究センターについては、新資料の展示や企画展の充実、SNS等を活用した情報発信の拡充で咸宜園の新たな魅力を提供し、入館者数増を目指す。世界文化遺産登録については市民を対象にした講演会の開催や市民団体、関係市町村との連携強化、市報やSNS等を活用した情報発信を行い、登録を推進の機運醸成を図る。
(3) 生涯学習の充実			
①社会教育の推進と生涯学習社会の形成	教育庁 社会教育課	相当程度 進展あり	
②博物館の機能の充実	教育庁 博物館	進展が 大きくない	市民の興味や関心を引く企画展の実施やイベント参加に向けた積極的な情報発信に努めていく。

③図書館機能の充実と読書活動の推進	教育庁 淡窓図書館	進展が 大きくない	図書館の利用を促進する取組として、インターネットを利用した蔵書検索・予約・貸出ランキング等、既存サービスの周知を市のホームページや広報、図書館だより等で行う。
(4) スポーツ・レクリエーションの振興			
①スポーツ実施率の向上	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	感染症拡大前のように各種スポーツイベントを開催し、多くの人に参加してもらえるよう実施内容を検討し、広報周知についても努めていく。また、イベントの開催状況や軽スポーツの紹介など、スポーツに関する情報を市のホームページなどで積極的に発信することで、スポーツの実施率の向上に努める。
②競技スポーツの振興	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	日田市スポーツ協会と連携し、競技スポーツの推進に取り組むとともに、激励金等の交付などの支援を行うことで、市民スポーツの競技力向上や競技人口の増加を図る。
③スポーツによる交流人口の増加	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	感染症拡大前のように各種スポーツイベントの開催に向け努める。また、フェンシングの全国大会や、日本代表等のスポーツ合宿の受入れに努めるとともに、ツール・ド・九州の実施やスポーツ合宿誘致事業により、スポーツによる交流人口の増加に努める。
④施設利用の向上	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	持続可能な管理運営を行うため、公共施設等総合管理計画をもとにスポーツ施設の改修等を計画的に実施し、長寿命化を図る。また、施設の適切な維持管理により利用者の安全性の確保及び利便性の向上を図り、利用人数の増加等につなげる。
⑤スポーツボランティアの振興	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	各種イベントのボランティアの組織化のため、スポーツ団体に限らず、学校団体や企業などの様々な団体や個人にイベント支援を積極的に呼びかけていく。
(5) 互いに尊重しあえる社会の実現			
①あらゆる人権課題への施策の推進	総務部 総務課	測定指標無し	団体から提出される実績報告書や総会資料等により、団体又は構成員の活動内容や取組効果、補助金の額等の検証を行いながら、支援継続の判断を進めていく。
	市民環境部 人権・部落差別解消推進課	相当程度 進展あり	

②社会教育における人権教育の充実	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	体験的参加型学習会の拡充と人材の育成及び活用については、今後もファシリテーター育成講座や連続講座により、地域で活動できる人材の育成を推進する。公民館での人権学習活動の充実については、市民の人権問題に対する意識向上のための学習会や講演会を継続的に開催していく。
③学校教育における人権教育の充実	教育庁 人権・部落差別解消教育課	相当程度 進展あり	

6. 水と緑を宝にする

(1)地域環境の保全			
①生活環境の保全	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
②公害の防止	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
③生物多様性の保全	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
(2) 良好な水資源の確保			
①水環境の保全	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	河川の水質を保全し水質汚濁等の防止に寄与するため、生活排水処理率の向上に努める。また、事業所に対して排水に係る河川水質の保全に関する啓発や指導及び排水施設の適正管理調査や是正指導を行い事業所排水対策の推進を図る。
②市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進	企画振興部 まちづくり推進課	進展が 大きくない	森と水の関わりやその重要性を上下流域住民がともに学び交流を図ることで、環境意識の醸成と相互理解に努めていく。また、コロナ禍前の規模で上下流域住民が交流を深めることができるよう、参加者の確保に向け下流域自治体と協力していく。
③関係団体との連携強化	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進			
①衛生的かつ効率的な廃棄物処理	市民環境部 環境課	目標達成	
②資源循環型処理システムの構築	市民環境部 環境課、新清掃センター 建設室	進展が 大きくない	地域資源リサイクルシステムの構築については、地元関係者等の合意形成をはじめ実証試験の継続実施など、関係各部署と連携しながら最適な施設整備の方向性を検討しシステム構築に向け取り組む。

③地球温暖化対策の推進	市民環境部 環境課、 総務部 財政課	進展が 大きくない	本市の豊富な再生可能エネルギーの活用や省エネ・省資源化の促進等により、温室効果ガスの排出を抑制する緩和策の推進、気候変動の影響による被害を回避・軽減する「適応策」の推進、3Rの推進、廃棄物の適正処理、地域資源の循環的な利用など、地球温暖化対策に引き続き取り組む。
(4) 環境意識の向上			
①環境意識の向上と行動の促進	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
②啓発、教育活動の推進	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	自治会等へのごみ分別説明会をはじめ、市報やホームページ・SNSを活用した啓発など、市民のごみ分別意識向上を図ることで、可燃ごみ排出量を削減するとともに、リサイクル率を向上させる。
③環境施策の推進基盤の整備	市民環境部 環境課	測定指標無し	市民一人一人の環境に対する意識の向上と具体的な行動を促進し、市民・事業者・行政の三者協働の基盤強化と環境学習の推進や啓発、市民団体の活動支援などに努める。

施策（主要施策）評価結果の集計

まちづくりの大綱	評 価 結 果			
	目標達成	相当程度 進展あり	進展が 大きくない	測定指標無し
きずなを強める	1	5	6	0
住む安心を高める	4	13	6	7
やりがいと魅力をつくる	0	14	9	0
安全で快適に暮らす	9	5	3	7
学ぶ楽しさを増やす	3	8	14	1
水と緑を宝にする	1	5	5	1
合 計	18	50	43	16
割 合 (%)	16.2	45.0	38.8	—

※1つの施策(主要施策)を複数の部署で評価している場合がありますので、施策(主要施策)数と評価数は一致しません。

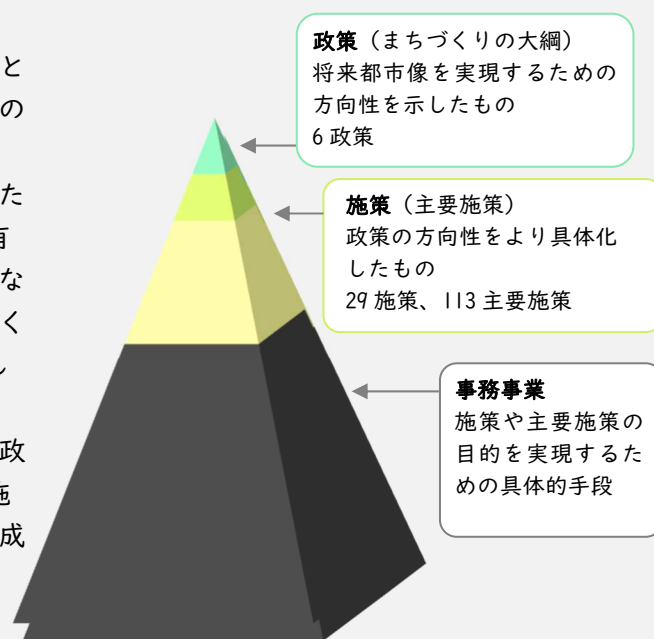
※割合については、「測定指標無し」を除いた全体数の割合です。

第6次日田市総合計画

第6次日田市総合計画は、本市の最上位計画として、総合的かつ計画的な行政運営を行うための方針となるものです。

この総合計画は、市政運営の基本事項を定めたものであるとともに、市民と行政が理念を共有し、協働してまちづくりを進めるための指針となるものでもあり、日田市の将来像を「ともにつくる 一人ひとりが主役の ひと」の実現を目指して、平成29年3月に策定しました。

総合計画の体系は、まちづくりの大綱である政策、政策の方向性を具体化した施策及び主要施策、その目的を実現するための事務事業から構成されています。



第6次日田市総合計画 まちづくりの大綱（概略体系図）

